

# 精華町教育委員会議事録

令和4年（第10回）

1 開 会 令和4年10月24日(月) 午前10時00分  
閉 会 令和4年10月24日(月) 午前11時00分

2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員  
井上委員 高岡委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長 杉本総括指導主事  
俵谷学校教育課長  
靱山学校教育課担当課長(施設担当)  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹

5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第10回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第9回教育委員会の議事録について説明。

松 下 委 員 議事録を確認し、前回話題になったPTA加入の件はやはり大きな問題であると改めて認識した。私が現役教員だったころ、新しい学校がたくさん開校していく中で、相楽、山城、京都府、全国と上部団体に対して負担金を納めるといいう仕組みについて、PTAの役割の重要性は分かるが、そういった体制はおかしいのではないかという意見を持つ学校が幾つか出てきたことを思い出した。現在はPTAへの加入、未加入は個人の判断ということで、先生も含めて

自由ということになれば、管理職が加入を拒否するケースが生じることも考えられ、P T Aにとって本当に今は大事な時期ではないかと思う。

P T Aは社会教育関係団体であり、教育委員会が指導的な立場にはないという大前提はあるが、やはり今後の方向性のようなものは教育委員会としても考えておくべきではないかと今回認識した。

## 【採 決】

### ・全員承認

### (3) 教育長報告事項

町議会定例会9月会議が10月7日までの日程で開催され、昨年度の各会計の決算認定、各議案について全て可決を得たところである。

また、体育施設等の指定管理者の選考を進めており、応募状況について後ほど生涯学習課長から報告したいと思う。

もう一つ、中学校給食の調理等の業務を委託する業者の選考も進めており、こちらも応募状況を後ほど学校教育課担当課長から報告させていただく。

9月15日に山城の中学校駅伝があり、残念ながら本町の中学校は上位には食い込めなかった。また、精華南中学校と精華西中学校の体育大会が21日の金曜日に、小学校の運動会が22日の土曜日に行われた。保護者の観覧は認め、来賓はなし、半日の日程で行われた。精華中学校は26日に実施を予定している。各学校での子どもたちは、走る、表現するといった部分で大いに楽しそうに活躍していた。

そして、精華中学校出身で大阪桐蔭高校3年生の松尾汐恩さんが、忙しい日程の中、17日に町長を表敬訪問してくれた。令和3年夏の全国高等学校野球選手権大会、同年秋の明治神宮大会での活躍を踏まえて、精華町スポーツ賞をこの春に受賞されたところだが、20日、プロ野球ドラフト会議でDeNAから1位指名された。1位指名は大変な荣誉であり、今後の活躍を期待したい。

最後に、この間、町立学校において学級内でのいじめ事象が複数発生している。事象の具体的な内容の説明は控えるが、関係学校において集中した対

応、ケースによっては慎重な指導を進めてもらっている。12月には人権週間がある。他の学校にも注意喚起し、いま一度しっかりと他人の心や人権を傷つけるような言動の起こらない学級、仲間づくりを推進するように学校への指導を強めていきたいと考える。

#### (4) 事務局からの諸報告

##### 教育部長 1 教職員の働き方改革について

山城教育局管内の教育部長・教育次長会議で、管内の近隣市町と意見交換した内容となる。

まず、時間外勤務を縮減するための具体的な取組としては各市町ともおおむね同様の内容であり、出退勤記録システムを活用した勤怠管理や、早朝・夜間の電話対応を留守番電話対応とすることなどが中心だった。ただし、本町の夜間の留守番電話への切替えの時間は、今年度から30分早めて18時30分としているが、近隣市町と比較するとまだ少し遅いので、今後切替え時間の段階的な前倒しは進めていくが、併せて、例えばノー残業デーを設定し、その日は特に早く留守番電話に切り替えるといった取組も検討しながら、教職員に早い時間での退勤を促していくことが課題と考えている。

本人への意識改革を促す取組については、特効薬的な取組はないので、教職員本人の意識変革につながるような地道な取組を継続するしかないだろうと考えている。

月80時間超えの教職員の人数は、他の市町と比較して、本町が圧倒的に多いという結果となっている。しかし、教職員1人当たりの時間外勤務の月平均時間数で比較すると、他の市町よりは多いが、月80時間超えの教職員の人数ほどの大きな差はない。この状況については、他の市町の詳細が分からないため推測の域を出ないが、本町においては時間外勤務が多い教職員と少ない教職員に二極化しており、他の市町では、時間外勤務が多い教職員でも月当たり80時間以内に収まっているパターンが多いのではないかと分

析している。

最後に、年次有給休暇の取得状況について、本町と同じく他の市町もおおよそ毎年10日前後の取得状況ということで、令和3年度は前年度より取得日数が増えている市町が多く、働き方改革の取組の中で、時間外勤務の縮減だけではなくて、年次有給休暇の取得促進の取組が進みつつあるのではないかと考えている。

本町での働き方改革の取組を進めるに当たり、近隣市町の取組状況も参考としながら、時間外勤務時間数、年次有給休暇の取得日数などの客観的なデータを比較・分析しながら精力的に取り組んでいきたい。

## 教育部長 2 教育委員会の議事録について

先月に開催された議会定例会9月会議の質疑の中で、教育委員会の議事録のホームページへのアップロードが遅いのではないかという意見をいただいた。教育委員会の議事録は、この教育委員会の定例会議や臨時会議が終了した後、直ちに録音した音声データを委託先である速記業者に送付し、業者から納品された議事録の素案をもとに発言者と発言内容の確実な確認、点検を実施した上で、翌月の教育委員会の会議で委員の皆さんにも最終的な確認をいただき、承認を得た上で公表をしている。本教育委員会の議事録は、会議の概要のみを報告する形式ではなく、各委員が議案、協議事項、報告事項に対してどのような発言をされたかも含めて記載する形式を採っていることから、議事録を確認することで発言を振り返り、各委員からの発言の趣旨や意図なども含めて、ご自身と、他の委員の発言の内容を確認いただくことが必要不可欠であると考えている。

教育委員会事務局としては、責任を持って議事録を公表していくには、一定の事務処理の時間、特に内容の確実な確認、点検の時間が必要であるし、また、委員の皆さんにも最終的な確認の時間を十分に確保する必要があると考え

ているが、現在の、会議の1か月後に公表するということが遅いか、早いかということは主観的な部分もあると思うので、本件について委員の皆さんの意見を頂戴したい。

川村教育長　　今、教育部長から報告のあった、教職員の勤務実態と、議事録の公表までの期間については、いろいろな問題提起として受け止めたほうが良いと思うので、これに関して少しご意見をいただきたい。まず、教職員の勤務実態に関してご意見はないか。他の市町と比べると、本町の教職員の勤務状態は数字の上で厳しいものがあると読み取れるわけだが、これを二、三年の時系列で見た場合の傾向について説明できるだろうか。

教育部長　　特に時間外の関係については、本町において令和2年度と3年度を比較して改善は僅かであった。他の市町との差は少し縮まったと言えなくもないが、これは他の市町の1人当たりの月平均時間数の方が少し上がっていることによるものと思われる。学校行事などの実施方法がコロナ前の形に戻りつつあることが影響しているのかもしれない。なお令和2年度の本町の状況は、飛び抜けて悪かった。

川村教育長　　月80時間ということはおおよそ毎日4時間になるので、毎日午後9時まで働いているということになるか。

教育部長　　中学校では、半数以上、58%の教員が月80時間超の時間外勤務時間数となっている。

井上委員　　時間外勤務時間数が多い原因はほぼ分かっていて、中学校においては特に部活動の指導である。精華町内のある中学校では、部活動には安全面から考えて必ず教職員がついてくれということで、職務命令でもないのだが、校長からのお願いに応えるという形で行われている。その時間がカウントされれば勤務時間数が長くなるのは当然である。そして、小学校においてはいろいろと細かい業務が増えてきており、勤務時間数が長くなる傾向はある程度やむを得ない。前にも発言したが、小学校の状況を改善するには専科教員

を導入するしかないと思われ、大きな予算が必要だが、そこに着手しないと、抜本的な改善につながっていかないのではないかと思う。

また、関連で、我々が現役教員のころから、学校の教師は休憩時間なんか取らない、取れないということを半ば常識としてやってきたが、若い人たちの労働の感覚からすると休憩時間はあって当たり前なのに、教師には休憩時間がないということが、最近、長時間労働とともにクローズアップされている。例えば、小学校の先生は、朝出勤してから初めてトイレに行くのも午後3時ぐらいになるなど、休憩時間の三原則が全然守られていない苛酷な勤務状況がずっと昔から改善されずに続いているので、もう少し意識を持って、休憩時間の取得は労働者の権利である、と管理職も含めて発言していかないと、なかなか意識改革にはつながっていかないとと思う。

川村教育長 様々な立場の者がさらに取組を続けていかなければならないが、先日訪問した学校では、校長がその前年、令和2年度の時間外勤務時間数が多かったということを踏まえて取り組んで、令和3年度は大分減ったという実績を残したので、管理職の指導意識というものも、ある程度は効果があるだろうと確認されたと考えている。

委員の皆さんにいろいろご心配かけているが、引き続き頑張って取組を進めていきたいと思う。

もう一つ、教育委員会議事録の公表までの期間に関して、議会からもう少し早くならないかという指摘を受けたが、責任を持って公表していこうと思うと、これ以上期間を短縮することは難しいという教育部長からの報告であったが、この件について委員の皆さんのご意見があればお願いしたい。

松下委員 今のやり方では、例えば今日、先月分の話をするわけだから、最低1か月遅れるのは当然のことで、それを短縮しようと思ったら概要版として公表するしかなく、今のよう

詳細な議事録の形では公表できないということになるのだろう。

井上委員　私は以前にも議事録については少し意見を言わせてもらったが、我々委員の発言の記録は箇条書き程度で良いと思っている。必要に応じて発言の趣旨を分かりやすく補足してくれている点などには感謝しているが、その分事務負担になっていると思うので、できるだけ簡単にしてしまっても良いのではないか。なお、期間に関しては、例えば京都府教育委員会の今年度の議事録はまだアップロードされておらず、公開までの期間については各教育委員会で様々なので、法令等で期間に関する規定もないのであれば、今の運用でも特に問題ないのではないか。

教育部長　議事録は、以前はいわゆる摘録、概要版のみでの報告という形で公開していたが、近年、議会等において、条例で規定されている審議会等については、委員の皆さんが議題等についてどのような発言をされたかという情報公開を進めるべきという今日的な流れの中で、できるだけ詳細に公開するほうが望ましいだろうという方向性で進んできている。詳細な内容を公開しようとするれば、内容の確認、点検に相応の時間を掛ける必要があるので、事務局としてはこの1か月という期間が決して長過ぎるとは考えておらず、また、井上委員がおっしゃるように、他と比較して特に時間を要している状況でもないため、議会に対してはそのような説明で返していきたいと思う。

川村教育長　私としても、これだけ丁寧に議事録が残せるということは価値のあることで、もし、概要版を別に作るとなると非常に事務負担が増えることから、現在のやり方で精一杯ではないかと思っている。

井上委員　それで良いと思う。

総括指導主事　1　生徒指導報告について  
（1）小学校

9月の問題事象はなし。

不登校は8月と9月の合算で15人。

(2) 中学校

9月の問題事象は2件の報告があり、1件は様子を見守りを継続中、もう1件は指導済みとなっている。

不登校は8月と9月の合算で44人。

総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校はなし、中学校は2件。今後も引き続き指導の充実とともに、未然の防止に努めていきたい。

長期欠席については、9月単独では小学校が14名、中学校が42名となっている。各校、本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできているが、小学校、中学校とも夏休みを挟んで不登校の児童生徒が増えている状況。

小学校は、休みがちで経過を見ていた児童が、夏休みを終わって不登校になってしまった事例。中学校は、1学期間は別室登校をしていた生徒が、コロナ感染や夏休みの長期休暇で、そのまま不登校状態になってしまった事例が出ている。各校とも、夏休み前の状況に回復できるよう対応している。

総括指導主事 3 重災害事故報告について

9月の報告は1件。

総括指導主事 4 学校でのコロナ感染の状況について

コロナ感染の報告数は、9月は79人の感染が報告されていたが、10月は本日までで13人となっており、大きく減少している傾向にある。

学校教育課担当課長 (学校給食担当) 1 精華町防災食育センター調理・配送等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルの応募状況について

先日報告した募集公告後の状況を報告させていただく。ま

ず、10月7日から12日まで参加表明書の受付を行い、6社から提出があった。その後、参加資格審査を実施し、6社とも審査を通過したため、10月17日にその旨通知した。そして、10月17日から21日まで企画提案書の受付を行った。企画提案書の提出事業者については5社で、1社からは辞退の届出が出された。今後は、11月に事業者選定審査委員会を二次審査として実施する予定としている。現在は企画提案書類の一次審査を実施中で、この一次審査を通過した事業者が二次審査に参加する予定となっている。本日、二次審査におけるプレゼンテーションの順番を決定する公開抽選会を実施したところだが、一次審査に失格者が出た場合、順番を繰り上げて実施していく形とする。11月の二次審査における最高得点獲得事業者を優先交渉権者として決定し、契約の交渉に当たっていく予定である。

生涯学習課長 1 むくのきセンター及び町内体育施設の指定管理者の応募状況について

対象4施設について、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、第3期目となる指定管理者の公募を行った。9月1日に募集要項を配付して、9月27日から10月3日まで受付を行ったところ、3事業者から応募があった。当該3事業者の情報等については、現在選定委員会による審査を行っており、公平性及び中立性を確保するため、選定委員会による指定管理者の候補者の決定をお待ちいただきたいが、選定委員会については、10月7日に第1回目の会議、10月19日に第2回目の会議を開催し、3事業者からそれぞれのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行ったところである。

今後、11月に第3回目の選定委員会会議を開催して指定管理者候補の選定を進め、11月の教育委員会では指定管理者の候補者を承認いただき、町議会定例会12月会議で指定管理者の指定議案の提案をさせていただく。

## 生涯学習課長 2 行事の実施予定等について

1 1月3日から11月8日まで、「お千代半兵衛ー近松門左衛門「心中宵庚申」初演300年記念ー」と題した展示会を役場交流ホールで行う。内容については写真パネルや関連する文化財資料の展示となっている。今年は近松門左衛門の人形浄瑠璃「心中宵庚申」の初演から300年という記念の年となるが、植田地区の来迎寺には、このお千代半兵衛の墓が祀られるなど、「心中宵庚申」は精華町に非常にゆかりの深い演目だということで、今回企画させていただいた。

それに関連して、11月19日、役場交流ホールにおいて令和4年度図書館文学講座として「初演300周年 近松の名作「心中宵庚申」の虚と実と」と題し、大阪市立大学名誉教授で浄瑠璃の歴史を研究されている阪口弘之先生を招き、講演いただく予定としている。

次に、第19回精華町子ども祭りの開催について、予定どおり11月20日の日曜日に、せいか祭りと同日開催ということで実施する。今年はせいか祭りもコロナ前の規模にできるだけ戻していくということで計画をされている。子ども祭りは去年も実施しているが、会場はけいはんなプラザの京都府立けいはんなホールのメインホールにおけるステージ発表と体験活動ということで、今年は各ステージ発表を観覧する子どもたち向けに、ステージに上がって一緒に体験してもらうコーナーも企画している。また、メインホール入口では工作教室、ビュンビュンゴマづくり体験も予定している。

### (5) 後援関係

9月から10月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数12件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が12件で、社会教育係が11件、社会体育係が1件となっている。

### (6) 11月の行事予定

主なものとして、2日、木津川市のアスピアやましろで相楽地方中学校音楽交流会が開催される。また、子ども祭り・せいか祭りと、近松門左衛門の「心中宵庚申」関連イベントについては先ほど報告したとおりである。

委員の皆さんに参加いただく行事としては、1日に近畿の市町村教育委員会のオンライン研修会、11日に府内市町村教育委員会の研修会が京都市内で、そして18日には今回精華町が開催地となる近畿算数・数学教育研究京都大会がけいはんなプラザ、東光小学校及び精華西中学校で開催予定である。

#### (7) 閉会

教育長が第10回教育委員会の閉会を宣言。